■平成27年度 第2回 大和市街づくり推進会議 会議録■

[会議名称] 平成27年度 第1回 大和市街づくり推進会議

[開催日時] 平成27年7月2日(火)9時55分から11時40分

[開催場所] 渋谷学習センター310講習室(高座渋谷駅西側IKOZA内)

[出席委員] 10名(欠席:1名)

[出 席]:饗庭 伸/宇津木 朋子/黒石 いずみ/須賀 良二/菅 孝能/仲村 邦弘/星野 澄佳/松本 久美/南 真美/吉田 洋子/

[欠 席]:江村 郁子

[事務局] 8名(街づくり計画部長、街づくり推進課長、事業管理課長、街づくり推進担当3名、事業管理担当2名)

[担 当 課] 街づくり計画部 街づくり推進課 tel.046-260-5483

[傍聴者] 0名

[公開の状況] 公開

I. 会議次第

1. 開会

2. 議題

- ○日本建築学会関東支部提案競技について
- ○街づくりの推進に関する事項について
- 3. 報告
 - ○渋谷(南部地区)土地区画整理事業の社会資本総合整備計画の事後評価について
- 4. その他
- 5. 閉会

Ⅱ. 内容

1. 開会

2. 議題

(1) 日本建築学会関東支部提案競技について

質疑応答(○・・委員 ▼・・市)

- ○事務局からの説明について、疑問や気になる点があれば伺っていく。
- ○日本建築学会(以下、学会)のホームページには、建築・まちづくり提案の部、写真コンクールの部、絵画コンクールの部の3部門全て掲載されているのか。
- ▼全て掲載されている。

日本建築学会関東支部第17回提案競技についての資料提供。

- ○写真コンクールの部について、写真だけではなく大和に対する思い等、一言コメントが書かれていると評価がスムーズになる。プロの方が応募する可能性もあり、その作品がどのような経緯で撮影されたものなのかを把握できた方が、有意義な街づくり賞になるのではないか。
- ▼書式は現在作成中なので、作品の題名と場所を記入する欄に、コメントを記入するスペースを 確保できればそのようにする。
- ○ポスターは一般の方へ配布する予定か。

▼そうである。

- ○そうだとすれば、冒頭の趣旨の部分では「建築・都市の専門家、地元に暮らす子どもから内外の大人までが参加する提案競技、コンクールです。」と記載してあるにもかかわらず、その先を読み進めると、「第一次審査を通過し第二次審査へ進出するものは日本建築学会の個人会員(正会員および準会員)とします。」と記載されている。これは、市民や応募者のやる気を削ぐ表現となる恐れがあるので、改善が必要なのではないか。
- ▼これは学会の提示する条件であるが、大和市内の子どもが学会員になることはできないので、 確かにご指摘の通りである。検討させていただく。
- ▼この記載の趣旨は、提案競技も含めた3部門全体についてのものであり、学会が公表する募集 要項の冒頭に記載しているものをそのまま提案競技に載せてしまっている。
- ▼ポスターは学会担当者と打ち合わせを行っているところであり、いただいたご意見は検討させていただきたい。
- ○3つの部門の序列がわかりにくいと感じた。文章の構成を含めてもう一度検討していただきたい。学会の提案競技としての「建築・まちづくり提案の部」と街づくり賞としての「写真コンクールの部」と「絵画コンクールの部」というように明瞭になると良い。
- ○個人会員の名称が合っているか、確認していただきたい。文字が小さく読みづらいと感じた。 文字を白抜きにしたり、フォントの大きさや余白を調整したりして、もう少し見やすく工夫し ていただければと思う。
- ▼実際に掲出するポスターはフルカラーでA3版サイズなので、お配りしているものより見やすくはなると思うが、確かに見づらいかもしれない。
- ○ポスターはこの1種類だけか。
- ▼その点ももう少し検討したい。市内向けに街づくり賞を強調したポスターを作成しても良いと 思う。一般の市民の方で提案競技に応募される方はほとんどいないだろう。
- ○ポスターを見た人が、応募したくなるような案内になっていることが望ましい。写真や絵画は、 どうしても技術そのものに左右されてしまう。テーマを強調した方が、街づくり賞の趣旨として合致する。
- ○この3つの部門では、それぞれ応募していただくターゲットが異なる。「建築・まちづくり提案の部」は学会員を中心とした専門家であり、「絵画コンクールの部」の対象は小学生である。 それぞれのターゲットに向けてきちんと発信しなければならない。
- ○3つの部門を同時に示しながらも、例えば絵画の募集ポスターであれば、まず「絵画コンクールの部」が主としてあって、従という形で他の部門があるというように、主従関係をはっきり

と示さなければならないのではないか。

- ▼当初、各部門で別個にポスターを作成する予定であったが、学会との調整により、全部門をまとめて周知するという方針に変更したため、現状ではこのような案となっている。
- ▼ご指摘のとおり、例えば、絵画コンクールは市教育委員会を通じて各学校へ配布されるため、 あまり積極的に周知活動を行わなくても作品の応募が期待できる。このように各部門に周知活動の必要性に違いがあるため、周知の方法について再度検討したい。
- ○前回の会議で、「建築・まちづくり提案の部」の審査委員会に大和市の方や推進会議委員から の参加を交渉中であるというような説明があった。その後どうなったのか。
- ▼都市計画審議会および総合計画審議会会長の中林一樹氏が審査委員長となり、この推進会議からは、饗庭会長と松本委員に審査委員をお願いしている。加えて、都市計画審議会の野澤康委員と、中央林間にお住まいでイラストレーターの及川正通氏の5名にお願いする予定である。
- ○イベントの開催後をどうするかが重要である。入賞作品を市役所ロビーに展示するということ だが、それで終わりにしてしまうのか。
- ○例えば逗子市では、NP0 団体が全作品を掲載したB5サイズ程度の見応えのある写真集を作成した。また、綾瀬市では、市役所のロビーで展示後、バスの中に展示した。市民への周知として 街の魅力ある風景を知っていただくための良い取り組みである。
- ○今回も、写真コンクールのテーマが「駅・まち・ひと」になっているので、市内の各駅に展示するといったことを検討してみてはどうか。
- ▼参考にさせていただきたい。
- ○作品数が多い場合、予備審査で予め絞られてしまうが、全ての作品を見ることができる機会があっても良い。市民の方が何を大和市に感じているのかを知る良い機会となる。例えば、駅ごとに写真集を8つに分ければ、それほどの分量でもないのではないか。
- ▼昨年の世田谷区の場合も、入賞作品のみではあるが、フルカラーで公開している。学会担当者 とはまだ打ち合わせを行っていないが、応募作品自体は、市の手元に残ると考えられるので、 その点も踏まえて検討したい。
- ○PRボードの一部を借りるというのはどうか。
- ▼検討したい。
- ▼推進委員の皆様に審査していただく前に事務局で予備審査を行い、候補作品を30作品程度に 絞るというような制限を設けたが、その点についてはどうか。
- ▼現在、作品を机上に広げて審査できるような広い会場を予定している。もう少し多くても大丈 夫だとは思う。
- ▼このような制限を設けない方が良いというのであれば対応は可能である。また、街づくりサポーターに予備審査に携わっていただくということであれば、それも対応可能である。
- ○例年、街づくり賞の審査には一日かけているが、今回も同様になるということか。
- ▼恐らく、そうなるだろう。
- ○では、一日で見られる量を基準にしたい。なるべく多くの作品を見られたほうが良い。
- ○審査基準は予め明文化しておいた方が良いだろう。
- ○絵画コンクールの部は学年別に審査するのか。

- ▼低学年と高学年に分けて審査を行う。
- ○絵画コンクールの部について、小学生には作品に題名を付けるよう形式を定めた方が良い。
- ○絵画作品に題名を付けることについては、募集要項に記載してある。審査も低学年と高学年の それぞれで審査する旨が記載されているが、始めに作品を見る段階では学年ごとに分かれてい た方が評価しやすい。
- ○子どもの視点は非常に有益であると思うが、建築・まちづくり提案の部には、子どもも応募で きるのか。
- ▼応募自体はできると思うが、二次審査へ進出するものは学会の会員でなければいけないとされている。
- ○会員組織であるので、入賞作品が学会員のものでないといけないことは理解できる。それを前提として、市としては、例えば市内の建築士事務所協会に事前に提案競技について説明し、大和市内からの応募者が多くなるように積極的に働きかけた方が良い。
- ○更に言えば、そのような方々が夏休み等に、積極的に子ども達を巻き込んで、競技に応募するような流れになると良い。学会による開催趣旨には、社会に開かれた取り組みの一環として、このような提案競技を開催するという社会貢献的な意味合いがある。
- ▼審査基準についてはどうするか。
- ○事務局として何か考えはあるか。
- ▼前回までの事例を調べておく。また、市の他部署でも同様のコンクールを行っているので、どのようにしているか聞き取りをしてみる。それを骨子案としてまとめてお出しする。この案について、審査の前に一度会議を開催して話し合うか、メール等のやり取りで済ますかはご相談させていただきたい。
- ○骨子案に事前に目を通しておいて、審査当日の始めに少し議論するのが効率的だろう。事務局 にはそのように対応していただくとして、ほかに意見がなければこの議題はここまでとする。

(2) 街づくりの推進に関する事項について

質疑応答(○・・委員 ▼・・市)

- ○この議題の主は、啓発事業のあり方である。現在、市で行っている主な啓発事業は、資料にあるとおり、街づくり賞、「やまと・ブランド・発見」、街づくり学校の3つである。今年度の 啓発事業について議論するということでよいか。
- ▼今年度は提案競技と街づくり賞の共同開催と街づくり学校の2つを予定している。来年度は街づくり賞の代わり、「やまと・ブランド・発見」を開催することを考えている。今年度に限らず、来年度の啓発事業についてご意見をいただければ反映させていただきたい。
- ▼提案競技の表彰式が11月に終わり、その後3ヶ月程度で次のイベントを行うことは不可能ではない。しかしながら、そのように慌しく実施するのであれば、きちんと準備をした上で開催した方が良いだろうということで、「やまと・ブランド・発見」を来年度に開催することとしている。

- ▼また、地域・地区への街づくり支援については、本日の午後の市内視察で実際に現場を見ていただくので、各地域の課題についてイメージが湧くと思われる。例えば、中央森林東側地区は市街化区域編入に向けた活動を始めるため、条例上の街づくり準備組織に登録しようと準備を進めている。このような具体的な活動と関わった啓発事業を行うことも考えられる。
- ○大和市は「街」づくりを掲げている。そこまでハード面に拘らず、地域・地区の課題解決を考えていくような、もっとソフトな面に着目した取り組みが必要である。
- ○現在の街づくり学校は、ただ勉強しただけで終わってしまっている。地域に直接話を聞きに行き、地域の課題と街づくり学校とつなげていくような取り組みが必要である。
- ○次の街づくり学校専修コースまでは時間が空いているので、どこかのタイミングで専修コース のテーマや内容を、街づくりサポーターの方々に議論させてはどうか。
- ▼これまでも街づくりサポーターの皆さまにテーマを考えていただいたことはあったので、今年 度の専修コースもまだテーマを決めていないので、検討したい。
- ▼すでにルールを策定した組織であっても、時代の変化とともに需要も変わっているので、既存の組織の支援のあり方も考えていきたい。特定のエリアを決めて支援していくような街づくり 学校にしても良いかもしれない。
- ○今ご説明いただいたような全体的な取り組みもよいが、もっとわかりやすい一般市民の「気づき」を投函する「ご意見ポスト」のようなものはないのか。
- ▼「一言提案」という制度がある。街づくりに関わらず、幅広い分野の中から特定のテーマを決めて、市民の皆さまから広く意見をいただく制度である。
- ▼「一言提案」は一年に2回 (テーマのあるもの、ないもの) 募集している。
- ○そのようなもので、街づくりをテーマにしたものもあってよい。
- ○街づくりに関する市の取り組みを知らない方、あるいはそのような取り組みに関わっていない 人が負担のない形で参加できるようなシステムを整備していただきたい。積極的に街づくりに 関わろうという人でなくても、街でのちょっとした植栽や清掃活動はやりたいという人も多い だろう。
- ▼市でイベントを行おうとすると、ホームページやメールマガジンのような形式での広報が多くなるが、より多くの方の目に触れられるよう努めていきたい。また、実施したイベント等は街づくり年次報告書という形で、毎年の取り組みを紹介している。
- ○私の地元の広報には、身体検査の案内やプール開きのお知らせ、球根を植える活動の呼びかけ 等、誰でも参加できるようなイベントの紹介がされている。そのような周知の方法もあるので はないか。
- ○街づくりの専門家や意欲のある市民の方が交わって参加できるような取り組みがあれば良い。 街づくりサポーターにまではならないけれど、街づくりに参加してみたいという市民は多いと 思う。
- ○ポジティブなことを楽しく行うような取り組みや、ネガティブな課題を解決する取り組みの両 方が求められている。それを同時に行うのは難しいので、時期によってどちらに重点を置くか を決めていく必要があるのかもしれない。
- ▼市民活動課ではそのような地元の細かい活動等について積極的にアナウンスをしている。これ

らの情報を街づくり推進課が一つにまとめて発信すると時期などが限られてしまう。当面は、様々な部署の街づくりに関わる取り組みを、少しでも多くの方が接することができるよう機会を増やすことに努めていく。

- ○再開発ビルについて、この施設を使うであろう市民活動グループの集まりを持つと、始めは様々な意見が出され、負担も大きくなるかもしれないが、実際に運営が始まるとその方たちが力を発揮してくれることがある。来年11月に施設がオープンするのであれば、そろそろそのような仕掛けがあってもよい。例えば、サポーターの方々が意見を述べることができるような機会として検討してはどうか。
- ○施設オープンの記念イベントのようなものを開催しても良いかもしれない。
- ▼施設の運営については文化創造拠点開設準備室という別の部署が準備を進めている。直近の話で言えば、今年の11月にはオープン1年前のイベントを予定している。現在の図書館や生涯学習センターを使用している団体への情報提供も随時行っている。また、実際の施設の運営は指定管理者制度を利用する。
- ○その指定管理者への委託の中には市民が関わるような仕組みはできているのか。このような施設は、始めは苦情が多いと思うが、市民と行政との対立という構図ではなく、一緒になってやっていくという形の方がプラスになる。
- ○他市で指定管理者選定委員も務めているが、指定管理者が行政と市民との中間的な役割を持て るかという視点も大切である。地域によって課題は違う。完成までよりも完成してからの方が 重要である。
- ○新しい施設ができれば、これまで施設を利用していた市民と新しく利用を始める市民との融和 という視点が大切だろう。また、これだけ注目度の高い事業でもあるので、市民の方から寄せ られる疑問にきちんと答えることができる窓口を一本化できるとよい。
- ○多く意見が出されたと思うが、事務局で精査していただき、今後の事業に反映していただくようにする。

3. 報告

(1) 渋谷(南部地区)土地区画整理事業の社会資本総合整備計画の事後評価について 事業管理課事業管理担当 山口係長より説明。

質疑応答(○・・委員 ▼・・市)

- ○この報告事項について質疑応答を行った後に、実際に現地視察をする予定である。視察を前に、 意見があれば伺う。
- ○資料によると、高座渋谷駅東側のまちづくりのテーマに、「いにしえ・未来・継承」とある。 説明にもあったとおり、歴史的な要素をどのようにつないでいくのかが重要であると理解した。
- ○そうだとすれば、説明の中であった平安時代から続いていたという斜めの道路を残すよう考慮

はされなかったのか。あるいはそれだと分かるように何か残さないのか。

- ▼高座渋谷駅周辺は鉄道が南北に真っ直ぐ伸びていて、区画整理事業である以上、踏み切りの形態や道路の安全性などを考慮しても、そうせざるをえなかった。
- ▼歴史的価値については、例えば鉄道とほぼ平行して走る滝山街道のように、重要なものは残す という形で整備を行う上で配慮した。また、ソフトの面で地元の方々によって歴史的な価値を 保存・活用する取り組みが行われている。
- ○埋蔵文化財は発掘されたのか。
- ▼発掘されたため資料保存はしている。
- ▼整備を進めていく中で歴史的価値のあるものを残してほしいという声があがり、事業の途中からではあるが、歴史的に価値のあるものをいかに保存していくべきか試行錯誤してきた。例えば、渋谷小学校の校門前に100年以上前から残るクスノキは、そのまま残されている。
- ○区画整理を行ったことで下水道が整備され、街としての整備が大いに進んだ。また、区画整理 前は火事による延焼も懸念されていたが、これも改善された。これは大きな成果だったと感じ る。行政としても、そのような状況を脱するべく区画整理事業を行ったのだと思う。
- ○評価項目の審議にあたって、地図は資料として見ることができるが、できれば写真があるとわかりやすい。
- ▼航空写真があるので、資料としてお示ししたい。
- ▼渋谷(南部地区)の区画整理事業によって、老朽していた木造住宅が解体され新しい建物が出来あがっている。これにより大和市は県内でも耐震化率の高い街になった。
- ○高座渋谷を訪れるのはいつも平日だが、休日の街はどのような様子なのか。
- ▼小田急線により交通のアクセスも良く仕事やレジャーで平日・休日共に街から出かけて行って しまう居住者がほとんどで、ベットタウンとしての位置づけである。この街だけで生活は完結 はしていないので、にぎわっているとは言い難いかもしれない。ただ、大型店舗もあるため、 生活するには大変暮らしやすい街である。
- ▼花の名所が多く、花の季節となる春は大変にぎわっている。花の寺の常泉寺や千本桜等があり、 見頃の季節にはかなり多くの方がいらっしゃる。
- ▼小田急電鉄によると、やはり春に乗降客数が増加するとのことである。
- ○もう少し遊びの要素があっても良いと感じた。
- ▼高座渋谷では、「高座渋谷フェスティバル」と「渋谷よさこい」という2大イベントが毎年行われており、その日はおおいににぎわいを見せる。
- ○事後評価の対象は平成22年度からの社会資本総合整備計画ということになるのか。
- **▼**そうである。
- ○そうだとすれば、お配りいただいた資料からはどこからが平成22年度の整備エリアなのか等が わからない。
- ▼平成22年度というと第7回の仮換地指定が行われた時期である。地区内全域の中で社会資本の 事案として整備が行われた部分を、皆さまに簡潔にお示しできるような図面がないのが現状で ある。現時点では、おおまかな整備エリアをお示しすることはできるが、必ずしもその範囲内 のすべてが社会資本の整備対象となっていたわけではない。これから作業を進めたい。

- ○まちづくり交付金の評価だと、これらをすべて図面や資料で示しているが、社会資本整備総合 交付金の事後評価はそうではないのか。
- ▼まちづくり交付金とは異なり、社会資本整備総合交付金の事後評価には決まった様式がない。 そのため、事務局としてもどのような資料にすれば分かりやすいかを試行錯誤しているところ である。
- ○今回の事後評価とは別に、次代へ向けて、歴史的な価値のあるものや記録等、ドキュメントを 残していく姿勢が必要だろう。そのあたりを考慮して資料の作成をお願いする。

4. その他

- ○次回の推進会議は10月中旬頃に開催予定である。内容としては提案競技の審査を行うことを 考えているため、1日を予定している。
- ○午後の市内視察について案内。

5. 閉会

以上